

トモズ健康くらぶ会員規約 新旧対照表

新	旧	備考
<u>第4条（入会金、会費および諸費用）</u> 1.入会金（ 3,300円 （税込））は入会日から、会費（月額1,650円（税込））は入会日の属する月の翌月1日から発生します。	<u>第4条（入会金、会費および諸費用）</u> 1.入会金（6,600円（税込））は入会日から、会費（月額1,650円（税込））は入会日の属する月の翌月1日から発生します。	（変更）